

夜間の安全安心のために！

# 防犯灯設置を推進します

市では、夜間の安全性確保を図り、犯罪被害を未然に防止するため、児童・生徒の通学路や住民の生活道路に防犯灯を設置しています。

## (1) 町内会等設置防犯灯補助

町内会等が設置されるLED（発光ダイオード）防犯灯に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で市が補助します。

※補助対象がLED防犯灯のみとなりますのでご注意ください。

### ◆設置場所

児童・生徒の通学路や住民の生活道路で防犯上必要な場所

### ◆補助対象者

町内会およびこれに準ずる団体

### ◆維持管理費

電気代、修繕費等は設置者（町内会等）が負担

### ◆補助申請について

- ① 町内会等から市へ補助申請（6月末締切）
- ② 市は調査の後、補助決定
- ③ 補助決定後施工、実績報告を受けて補助金交付

### ◆補助の内容

設置費の1/2を次の限度額内で補助

※設置から10年程度経過し灯具が劣化したものや、灯具が破損したものを更新する場合にも補助します。早急に更新が必要な場合には、交通政策課へご連絡ください。

区分		限度額
LED防犯灯の新設	既設柱利用の場合	2万円
	柱を新設する場合	3万5千円
LED防犯灯への更新		1万5千円

## (2) 市設置防犯灯

小・中学校の通学路で、おおむね100m以内（小・中学校の周囲500m以内の場所は、おおむね50m以内。）に街路灯や人家、自動販売機等の照明設備がなく、防犯上必要な場所に予算の範囲内で市が防犯灯を設置します。

### ◆設置場所

公共用地または無償貸借できる民有地

### ◆維持管理費

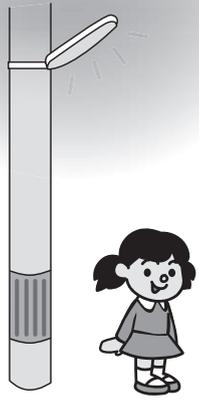
電気代・修繕費等は市が負担

### ◆要望の取りまとめ方法

- ① 市から小・中学校へ要望調査
- ② 小・中学校はPTA等と調整し市へ申請書を提出
- ③ 市は現地調査の後、設置箇所を決定し施工

おたずね／交通政策課

☎21-6819

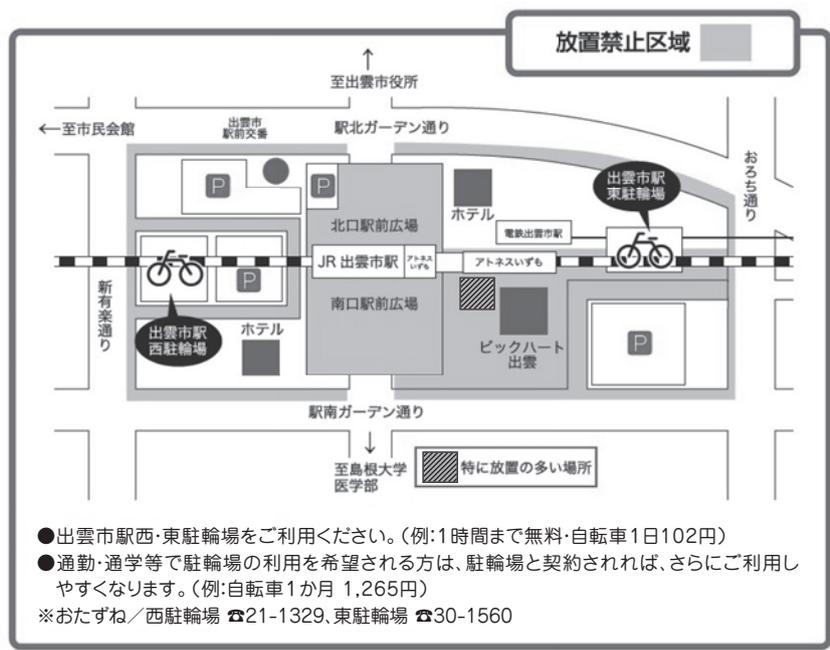


知っていますか？

# 自転車等の放置禁止区域

市では、自転車等（原付も含む）の放置を防止し、市民生活の安全、街の美観や都市機能の維持を図り、良好な生活環境を確保するため、『出雲市放置自転車等の防止に関する条例』を定めています。

この条例により、JR出雲市駅周辺を、自転車等の放置禁止区域に指定し、放置された自転車等は、適宜撤去・保管しています。（※引き取りの際は、撤去費（千円）・保管費（保管日数に応じて1～4千円）が必要となります。）



- 出雲市駅西・東駐輪場をご利用ください。（例：1時間まで無料・自転車1日102円）
  - 通勤・通学等で駐輪場の利用を希望される方は、駐輪場と契約されれば、さらにご利用しやすくなります。（例：自転車1か月 1,265円）
- ※おたずね／西駐輪場 ☎21-1329、東駐輪場 ☎30-1560

おたずね／交通政策課 ☎21-6819